全日本自治体退職者会会員の皆様へ

毎月加入することが出来ます！！

自治退がん保険

※「自治退がん保険」は、自治退サービスが扱う東京海上日動あんしん生命保険株式会社のあんしんがん治療保険（がん治療保険(無解約返戻金型)［無配当］）がん入院特約、がん通院特約、がん診断特約、がん特定治療保障特約、がん先進医療特約、悪性新生物保険料払込免除特則の販売名です。

特長1 主契約

短期の治療も長引く治療もあんしん！

がんの3大治療（手術・放射線治療・抗がん剤治療※1）や がんによる疼痛（とうつう）のための緩和療養を受けられたとき、治療を受けた月ごとに給付金をお受け取りいただけます。

※1 抗がん剤には、所定の内分泌療法薬（ホルモン剤）等を含みます。

特長2 がん特定治療保障特約

重篤ながんになったとき等、高額となる治療費をオプションで保障します！

所定の患者申出療養・自由診療等を受けられたとき、通算1億円を限度に保障する特約がおすすめです！（先進医療を除きます。）

※2 悪性新生物保険料払込免除特則を付加しない場合の口座振替扱の保険料です。(2022年2月2日現在)

月払保険料 500円※2 からご準備いただけます！

特長3

さらに保障を充実させるオプションも！

がん治療にかかるさまざまな自己負担額にも、特約で備えることができます。

ご契約は簡単。医師の診査は不要。告知のみでお申し込みいただけます。

2022年3月現在

「自治退がん保険」 ベーシックプラン 給付金月額10万円（Cタイプ） 月払保険料（口座振替扱）

年齢	男性	女性
56歳	4,668	3,092
57歳	4,830	3,122
58歳	5,001	3,133
59歳	5,172	3,152
60歳	5,334	3,160
61歳	5,524	3,167
62歳	5,732	3,166
63歳	5,908	3,162
64歳	6,103	3,168
65歳	6,265	3,164
66歳	6,467	3,170
67歳	6,677	3,165
68歳	6,887	3,181
69歳	7,087	3,188
70歳	7,287	3,205
71歳	7,377	3,215
72歳	7,468	3,226
73歳	7,537	3,246
74歳	7,628	3,256
75歳	7,708	3,286

※新規加入年齢は75歳までとなります。

がん特定治療保障特約は保険期間・保険料払込期間：5年・5年、がん先進医療特約は保険期間・保険料払込期間：10年・10年となります。最長90歳まで自動更新し、更新後の保険料は更新時の被保険者の年齢および保険料率によって計算されるため、表内の保険料と異なる場合があります。

キリトリ線

資料請求ハガキ　「自治退がん保険」の資料をご請求致します。

※下記を必ずご記入の上、ポストにご投函ください。

1 フリガナ
氏　名（ご署名）
生年月日　昭和　年　月　日生　男・女

2 ご自宅住所　〒□□□-□□□□
都道府県

電話番号（　　）　－

3 所属退職者会名（　　）

「自治退がん保険」にお申込みの際は、健康状態の告知をしていただく必要があります。告知いただく内容はご送付する告知書をご確認願います。なお、今までに「がん（悪性しゅよう）」にかかったことがある場合は、ご加入出来ませんので、ご了承ください。
※「がん（悪性しゅよう）」とは、癌・肉腫・白血病・悪性リンパ腫などをいいます

加入対象者は、退職者会の会員及び配偶者の方となります。

個人情報の取扱いに関するご案内

お客様から頂いた個人情報を生命保険、および、これに付帯・関連するサービスの提供等の業務の遂行に必要な範囲で利用するため、引受け保険会社である東京海上日動あんしん生命保険（株）に提供されます。その他の目的に利用することはありません。

「自治退がん保険」概要

保障内容

特則・特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。

	保障の種類	お支払事由	お支払額	お支払限度
主契約	手術・放射線治療給付金	がんの治療のため、公的医療保険制度対象の所定の手術・放射線治療を受けられたとき	(お支払事由に該当した月ごと) 月額10万円※1	お支払月数無制限
主契約	抗がん剤治療・緩和療養給付金	①がんの治療のため、公的医療保険制度対象の所定の抗がん剤治療を受けられたとき、②がん性疼痛の緩和を目的として所定の緩和療養を受けられたとき	給付金月額は10万円または20万円に設定できます。	通算60か月
選べるオプション	悪性新生物保険料払込免除特則	初めて悪性新生物と診断確定*されたとき将来の保険料のお払込みは不要となります。 *上皮内新生物は対象外	—	
選べるオプション	がん特定治療保障特約(特定治療給付金)	がんの治療のため、公的医療保険制度における患者申出療養※2もしくは評価療養(先進医療を除く)を受けられたとき、または対象病院で所定の自由診療※3を受けられたとき *「患者申出療養」「評価療養」「自由診療」や対象病院については、パンフレット等にてご確認ください。	診療にかかわる費用と同額※4	通算1億円
選べるオプション	がん先進医療特約(先進医療給付金)	がんの治療のため、公的医療保険制度における所定の先進医療※2を受けられたとき	先進医療にかかわる技術料と同額※5	通算2,000万円
選べるオプション	がん入院特約(入院給付金)	がんの治療のため、所定の入院をされたとき	1日につき10,000円	お支払日数無制限
選べるオプション	がん通院特約(通院給付金)	がんの治療のため、主契約の給付金のお支払事由に該当した月の前々月の初日から、お支払事由に該当した月の1年後の応当月の末日までの期間に所定の通院※6をされたとき	1日につき10,000円	お支払日数無制限
選べるオプション	がん診断特約(診断給付金)	①初めてがん(悪性新生物・上皮内新生物)と診断確定されたとき、②悪性新生物が再発・転移した、または新たに生じたと診断確定されたとき	50万円	2年に1回 (上皮内新生物は1回のみ)

トータルプラン
ベーシックプラン
ライトプラン

保険期間の始期からその日を含めて90日を経過した日の翌日を責任開始始期とし、その日からご契約・特約上の保障を開始します。
責任開始期の前日までにがんと診断確定された場合*は、ご契約者または被保険者がその事実を知っているといないとにかかわらず、ご契約・特約は無効となります。*ご契約の際、当社が告知等により知っていたがんを除きます。

〈ご注意〉このチラシは「あんしんがん治療保険」の概要をご説明しおります。その他の保障や詳細につきましては、「パンフレット」「重要事項説明書（契約概要/注意喚起情報）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

キリトリ線

料金受取人払郵便

麹町支店
承認
1289

郵便はがき

102-8790

224

差出有効期限
2023年9月
30日まで
【切手不要】

〈受取人〉
東京都千代田区六番町１
自治労会館　6階

株式会社 自治労サービス
全日本自治体退職者会共済会
自治退医療保険　係

※1　同一の月に手術・放射線治療給付金および抗がん剤治療・緩和療養給付金のお支払事由に該当した場合には、手術・放射線治療給付金のみをお支払いし、抗がん剤治療・緩和療養給付金はお支払いしません。
※2　先進医療・患者申出療養は、医療機関・適応症が限定されており、療養を受けた時点で公的医療保険制度の給付対象となっている場合や取消等により先進医療・患者申出療養でなくなっている場合は、対象となりません。
※3　入院診療または外来診療に関する診療計画において遺伝子パネル検査・がんの手術後に行われる形成再建手術等が含まれるときは、その診療を受けなかったとしてもお支払事由に該当する場合に限り、給付金をお支払いします。
※4　公的医療保険制度による保険給付がなされるべき費用、選定療養にかかわる費用（差額ベッド代等）、先進医療にかかわる技術料および遺伝子パネル検査にかかわる費用等は除きます。また、医薬品に係る費用については、所定の限度額があります。
※5　公的医療保険制度の給付対象となる費用や、技術料以外の自己負担となる費用等は先進医療給付金の対象となりません。
※6　がん性疼痛の緩和を目的とした緩和療養のための通院を含みます。

■この保険では、悪性新生物および上皮内新生物をあわせて「がん」といいます。
■公的医療保険制度等の改正や医療技術・医療環境の変化により、給付金のお支払事由を変更することがあります。
■あんしんがん治療保険には保険料払込期間中の解約返戻金はなく、保険料払込期間中満了後の解約返戻金は給付金月額と同額です。また、付加される特則・特約には保険期間を通じて解約返戻金はなく、特則のみの解約はできません。ご契約を途中でおやめになると、解約返戻金はまったくないか、あってもお払込保険料の合計額に比べ、ごくわずかな額となります。被保険者の死亡時に解約返戻金があるときは、解約返戻金と同額の返戻金をお支払いします。

引受保険会社　東京海上日動あんしん生命保険株式会社
代理代行会社　東京海上日動火災保険株式会社
〒102-8014　東京都千代田区三番町6-4
広域法人部　団体・協同組織室
電話（03）3515-4151

募集代理店　（株）自治労サービス
〒102-0085　東京都千代田区六番町1
自治労会館2F
電話（03）3239-5880

2207-KL08-H0093